令和３年１月吉日

芦屋市立学校保護者　様

芦屋市教育委員会
打出教育文化センター

１人1台学習用端末の貸与に関するお知らせ

平素は本市の教育活動に，ご理解とご協力を賜り，誠にありがとうございます。

このたびは，芦屋市立学校に所属する児童生徒に対して，学習用端末を貸与することとなりましたので，下記の通りお知らせいたします。

つきましては，児童生徒のご自宅等での利用に関して，遵守事項等をご指導頂くとともに，引き続き本市教育活動への御理解と御協力をお願い申し上げます。

※「学習用端末」とは，本市から児童生徒に貸与するiPad（タブレット端末）を表しています。

記

1　学習用端末に係る配布物
(1)GIGAスクール構想の実現に向けて
(2)学習用端末　活用ルール
(3)ご家庭での学習用端末の活用方法について
(4)学習用端末Q&A
(5)Wi-Fi接続方法について
(6)芦屋市立学校における学習支援システムの活用について

問い合わせ先
芦屋市教育委員会
打出教育文化センター
℡：0797-38-7130